

第3期入間市博物館基本計画

(令和9(2027)年度～令和13(2031)年度)

(原案)

入間市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 博物館を取り巻く状況

- 1 これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 計画の基本となる考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 計画全体にかかる視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第4章 施策の体系

- 1 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - 基本方針1 「お茶」と「地域」をメインテーマとした運営・・・・・・ 12
 - 重点施策(1)－① 資料の収集保存・調査研究の継続
 - 重点施策(1)－② 展示の充実
 - 重点施策(1)－③ 地域資源の保存と活用
 - 基本方針2 学びを提供し、学びを生かす運営・・・・・・・・・・・・ 14
 - 重点施策(2)－① 調査研究成果の公開・普及
 - 重点施策(2)－② 学校との連携の充実
 - 重点施策(2)－③ 生涯学習の充実
 - 基本方針3 文化観光の拠点、情報発信の拠点としての運営・・・・・・ 15
 - 重点施策(3)－① 文化観光拠点施設としての役割強化
 - 重点施策(3)－② 情報発信の充実
 - 重点施策(3)－③ 多様な利用者へのアプローチ
- 2 優先的に取組む施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第5章 計画の推進に向けて

- 1 市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 利用者・関係団体との協働・連携・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 計画の進行管理・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成6（1994）年11月に開館した入間市博物館は、「地域」と「お茶」を主要なテーマとして、開館以来の多岐にわたる事業の実施や調査研究の成果により、市内はもとより、市外・県外の多くの利用者から高い評価を得ています。

入間市教育委員会では、平成29（2017）年度から「入間市博物館基本計画」を策定し、これからの入間市に求められる博物館の新たな運営指針を定め、取組を推進してきました。

その後、市政の課題や博物館を取り巻く社会情勢の変化に合わせ、令和4（2022）年度から「第2期入間市博物館基本計画」を策定し、更なる事業展開を図ってきました。

この度策定する「第3期入間市博物館基本計画」（以下「本計画」という。）は、これまでの取組を継承し発展させるため、今後の5年間に於いて博物館が取り組む施策と目標を明らかにする計画として策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 計画（施設）の法的位置づけ

入間市博物館は、博物館法第2条第1項及び入間市博物館条例第1条の規定により設置されている公の施設で、入間市教育委員会が所管して運営しています。

(2) 市の計画体系における位置づけ

本計画は、法令及び国や埼玉県教育振興基本計画等を踏まえつつ、「入間市総合計画」との整合を図って策定した「入間市教育振興基本計画」に関連する個別計画です。

① 第7次入間市総合計画 前期基本計画〔計画期間：令和9（2027）～13（2031）年度〕

「入間市総合計画」は、市民生活に関わる様々な施策や事業を実施する際の指針となる計画であり、市全体の進むべき方向性を表す計画です。

10年間のまちづくりの目標を「みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま」とし、施策の大綱に「こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり」「多様性を認め世代を超えて互いに成長し、文化を伝え育むまちづくり」を位置づけています。

② 入間市教育大綱

「入間市教育大綱」は、地域の実情を踏まえて市の教育や文化の振興に関する総合的な施策についての基本となる考え方を定めるものです。

基本理念を「豊かな学びの場から ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」とし、市の教育の基本的な方針を示すものです。

③ 第４期入間市教育振興基本計画〔計画期間：令和９（２０２７）～１３年（２０３１）年度〕

「入間市教育振興基本計画」は、本市の教育施策全体を貫く基本理念と各分野における取組の方向性を明らかにし、教育の一層の振興を図るための計画です。

この計画は、「入間市教育大綱」にあわせて「豊かな学びの場からともに幸せな未来を拓く いるまの教育」を基本理念とし、社会教育・生涯学習にかかる基本方針として「学びと交流を通じた市民による地域コミュニティづくりを推進する」「ライフステージに応じた学びと実践による共創のまちづくりを推進する」を位置づけています。

【国や県の計画等】

i) 「第４期教育振興基本計画」〔計画期間：令和５（２０２３）～９（２０２７）年度〕

国の「第４期教育振興基本計画」においては、今後の教育政策の基本的な方針の一つに「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、「社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成」「社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」の必要性を唱えています。

ii) 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

（平成３０（２０１８）年１２月中央教育審議会答申）

本答申においては、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として“社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり”を示し、社会教育の方向性として“開かれつながる社会教育の実現”が掲げられています。また、この答申において公民館には元来の地域の学習拠点としての役割に加え“地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割、地域の防災拠点”としての役割が期待されると示しています。

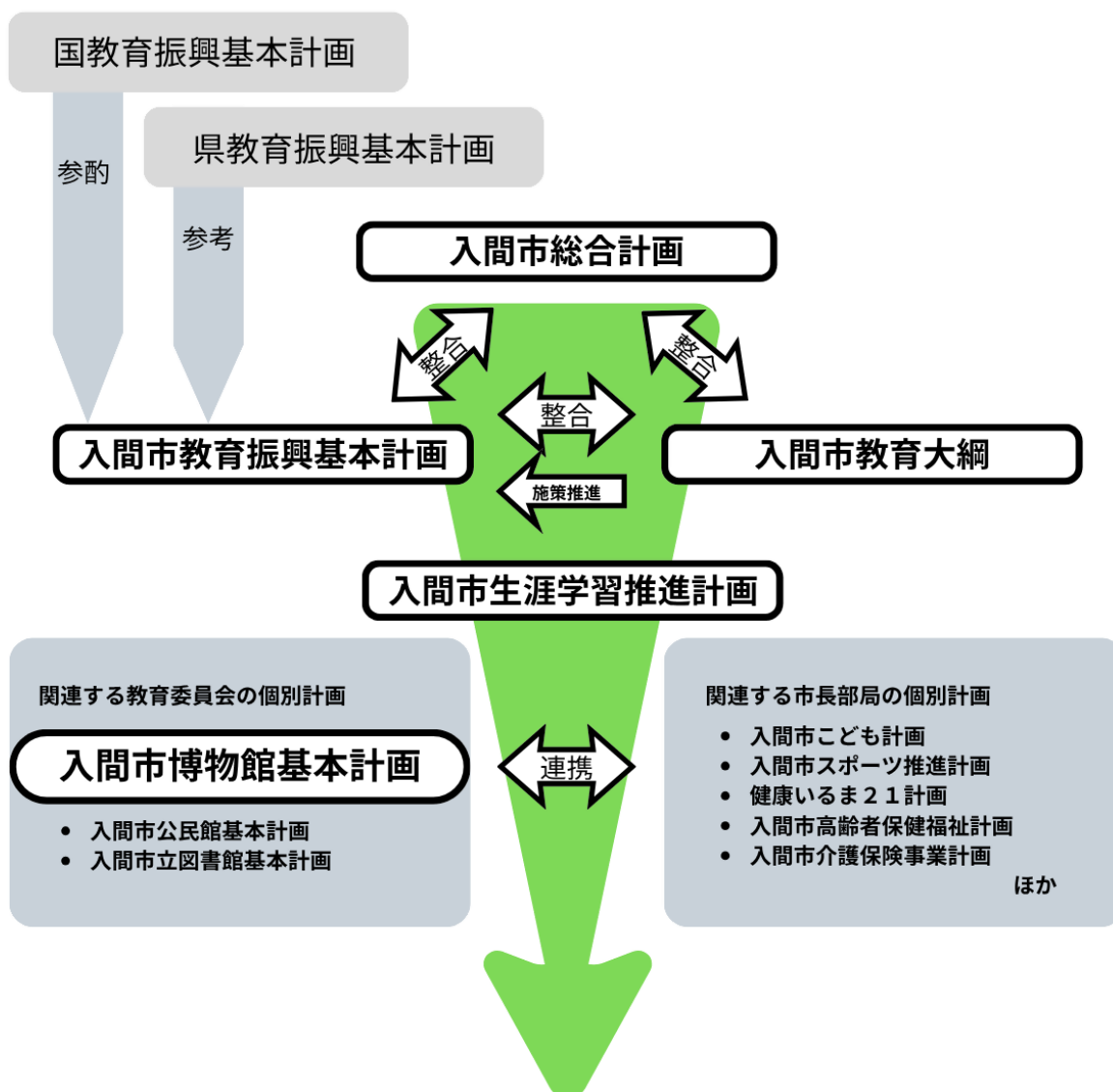
iii) 「第４期埼玉県教育振興基本計画」〔計画期間：令和６（２０２４）～１０（２０２８）年度〕

「第４期埼玉県教育振興基本計画」においては、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念とし、その実現に向けて１０の目標を定めた中で、社会教育・生涯学習にかかる目標として「家庭・地域の教育力の向上」「生涯にわたる学びの推進」「文化芸術の振興」を掲げています。

(3) 計画期間

「第３期入間市博物館基本計画」の計画期間は、「第４期入間市教育振興基本計画」にあわせて令和９年（２０２７）度から令和１３（２０３１）年度までの５年間とします。

【体系図】



第7次入間市総合計画基本構想10年間のまちづくり目標

みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま

第2章 博物館を取り巻く状況

1 これまでの経緯

入間市では、昭和40（1965）年（武蔵町の時）から旧黒須銀行の建物を郷土民芸館として使用して、民俗資料等の収集と展示を行ってきました。また、昭和53（1978）年から開始された市史編さん事業により、地域に関する資料や調査研究成果を蓄積してきました。入間市博物館は、平成2（1988）年6月29日に入間市郷土博物館等建設審議会より答申を受けた「入間市郷土博物館建設基本計画」に基づき、それらの資料を総合的に取り扱い、新たな時代へと継承していく施設として建設され、平成6（1994）年11月に開館しました。

これまでに「調査研究」「アリットフェスタ特別展」「博学連携」「茶文化・教育普及」「アリットお茶大学」等、様々な事業運営を行うなかで、平成14（2002）年3月には博物館法に基づく「登録博物館」に認定されました。

平成24（2012）年には文化財保護業務が博物館に移管され、旧石川組製糸西洋館や旧黒須銀行の維持管理と保存活用にも取り組んでいます。

また、平成30（2020）年度からは指定管理者制度を導入し、施設の維持管理・受付業務・広報誘客について指定管理者の幅広いノウハウを活用し、市と民間事業者とが協働で館の運営活性化のために各種事業を実施しています。

さらに令和5（2023）年には文化庁の「食文化ミュージアム」に認定され、展示にとどまらず、体験や食でも楽しめる事業の充実に取り組んでいます。

2 現状と課題

入間市博物館では運営について、利用者へのアンケートを実施しました（実施期間：令和7（2025）年8月23日～9月23日。回答数512件）。その結果によると、入間市博物館の利用実態や、期待される機能やニーズは、「市内」利用者と「市外」利用者で大きく異なる傾向が見られました。

「市民」にとっての入間市博物館は、地域の歴史を学ぶ「生涯学習」の場、館庭等で開催される「イベント」の会場、美術展や書道展等「市民の作品を発表する」場、としての利用が多くなっています。しかし、常設展示のリニューアルが進捗していないことから、展示内容が変わらず、一度行けばもう行く必要がないという意見も多くみられました。総合博物館として、特定の分野に特化せず、幅広い世代が気軽に楽しめる企画展やエンターテインメント性の高いイベントへのニーズが高く、特に子どもが安心して楽しめる場としての機能充実を望む声が多くなっています。また、交通の便が悪いことが利用を妨げる大きなネックとなっています。

「市外」の人にとっての入間市博物館は、「お茶の博物館」として、「お茶」に関する展示の見学や調査研究、「お茶大学」や「お茶関連事業」への利用が多くなっています。お茶をテーマにした博物館は首都圏内に少ないため、関東一円から「お茶好き」の方がリピーターとなって繰り返し来館利用し、講座やボランティア活動に積極的に参加して

いる傾向がうかがえます。お茶について、より高度に専門特化した講座や、茶摘み体験ができる茶畑、様々なお茶が飲めたり買えたりするショップの充実に対する期待とニーズが高くなっており、地元特産の「狭山茶」を全国に広く PR するシティセールス機能も期待されます。一方で、交通の便が悪いことが利用を妨げる大きなネックとなっています。

近年は、少子化・高齢化の進行による人口構造の変化、新しい働き方の拡大による家族形態の変化等、様々な面で社会情勢が変化しており、地域コミュニティの衰退等、市民の暮らしにも様々な影響が生じています。

こうした状況の中、博物館においても、従来までの機能とは別の役割が求められてきています。令和5年には、博物館法が改正され、まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の関連機関との連携、文化観光拠点施設としての役割等が、新たに博物館に求められることになりました。

なお、博物館の来館者数については、開館当初は年間100,000人を超えていましたが、現在は70,000人台で推移しています。博物館の施設・資料を有効に活用することで、さらに多くの方に足を運んでもらう取組も必要となっています。

本計画の策定に当たり、アンケート結果の分析をふまえ、第2期計画の重点的取組について、成果と現状、課題について以下にまとめます。

【第2期計画の成果と課題】

(1) 資料の収集保存・調査研究の推進

【成果・現状】

「地域」の資料（文書・民俗）については、継続的に収集・調査研究、データベース化を行い、ホームページにも年2000件程度、資料の情報を追加公開しています。

【アンケートの分析】

バックヤード（収蔵庫）見学を「してみたい」人が7割を超え、高い関心を示しました。表からは見えない博物館の業務や役割を知っていただく手段として有効と思われます。

【課題】

開館以来の資料収集活動により、収蔵庫のスペースが足りなくなってきており、資料の収蔵スペース確保が課題です。また、未整理の資料も多く、持続的な資料整理が可能な人員体制の確保が必要です。

(2) 展示の充実

【成果・現状】

博物館協議会の答申（平成31（2019）年3月）に基づく常設展示の改修は、令和4（2022）年度に「入間の歴史」コーナーのリニューアルを実施しました。

【アンケートの分析】

「展示内容が変わり映えなく、何回も行きたいと思えない」「いつも同じで面白くない」等、常設展示リニューアルへの意見が多く見られました。また、取り上げて

もらいたい展示では、市内では「工芸・絵画・写真」、市外では「お茶・狭山茶」が多く、市内と市外の利用者ではニーズが異なります。

【課題】

常設展示の改修は、「入間の歴史」以外のコーナーについては未着手の状態となっています。改修計画の早期実現に向けて、財源の確保が最大の課題です。

(3) 教育普及の推進

【成果・現状】

A L I T お茶大学では、指定管理者との共同運営により、茶業者や民間企業と連携した魅力ある講座を実施し、高い評価を得ています。

【アンケートの分析】

「お茶」に専門特化した体系的講座を実施している施設が首都圏にほとんどないため、A L I T お茶大学は市外・県外からの利用者が多く、関東一円から「お茶好き」の方が集まってきます。また、お茶に親しむ事業についても、市外からの来館者に関心が高く、「お茶の博物館」としての機能充実を望む声が多くなっています。

【課題】

茶室（青丘庵）を活用した、誰でも気軽に茶文化に親しむことが出来る茶会等の茶文化体験の機会充実は、運営スタッフの人材確保等が課題です。

(4) 教育研究機関との連携強化

【成果・現状】

博学連携（博物館と学校との連携）事業では、コロナ禍以降に導入されたオンライン授業の実施に取組、博物館資料を教室内での教科単元に生かせるよう工夫しました。

【アンケートの分析】

博学連携事業は、開館以来、重点的に取り組んでいる事業ですが、認知度が低く、保護者に対して学校での博物館授業をもっと知ってもらうPRが必要です。

【課題】

「狭山茶にふれあう教育」の推進に当たり、入間市博物館が有する資料や知識を学校教育に有効に活用できるよう、学校との連携をより深めることが必要です。また、中学校の茶席体験事業では、運営スタッフの人員不足や、最近の抹茶の入手困難等が課題となっています。

(5) 情報発信の充実

【成果・現状】

既存の紙媒体の広報誌やホームページのほか、SNSを活用した広報や、指定管理者による動画配信サイトの開設を行い、博物館情報の発信に努めました。

【アンケートの分析】

ホームページ・SNS・動画配信サイトを「見たことがある」人が3.5割で、まだまだ普及が進んでいません。一方、ポスター・チラシ、ニュースアリット、広報い

るま等紙媒体から情報を得ている人がほぼ同数で、現状においても紙媒体による広報効果は大きいといえます。

【課題】

デジタル媒体に偏らず、受け手側のニーズに合った情報媒体で、欲しい情報が欲しい人に伝わる工夫が必要です。

(6) 生涯学習と協働事業の充実

【成果・現状】

植物標本作成ボランティアによる長年の成果を刊行物や企画展として発表しました。また、コロナ禍で休止していたA L I Tお茶大学研究生コースを再開しました。なお、旧石川組製糸西洋館や旧黒須銀行でも、ボランティアによる解説や美化活動が行われています。

【アンケートの分析】

紀要や図録等の刊行物は、市外での利用率・認知度が高くなっています。また、刊行物や出前講座は、60代以上の利用率が高く、定年後の生涯学習に寄与していることが伺えます。また、ボランティア活動に従事する方は、市内より市外の方が多くなっています。

【課題】

ボランティアやA L I Tお茶大学研究生の活動成果を、博物館の講座や展示等の事業に生かす学習成果の循環を、より活発にしていける必要があります。また、ボランティアの高齢化により、人数の減少や活動の縮小がみられます。

(7) 市民文化活動の支援強化

【成果・現状】

指定管理者により、貸出施設の貸出業務を実施し、市民の作品展や、サークル等の茶会に、博物館施設を貸し出しました。

【アンケートの分析】

貸出施設を「利用したことがある」人が1.5割程度に対し、「知らない」人が4.5割と、貸出施設に対する認知度が低くなっています。また、「主催事業で長々占有して、市民に貸し出しできない状況をなくしてほしい」や、「市民の展覧会は期間が短い」という意見がありました。

【課題】

市民ギャラリー・特別展示室は、博物館の主催事業や公民館事業等で使用する期間が多く、一般有料貸し出しに使用できる期間が短いことが課題となっています。

(8) 多様な利用者へのアプローチ

【成果・現状】

指定管理者により、子育て世代向けの事業を実施しました。また、館庭ガイドラインを策定し、ペット同伴での館庭利用を可能にしました。

【アンケートの分析】

太鼓セッションや、鉄道のイベント企画等、野外イベント会場として博物館を利用する市民が多いことが伺えます。また、イベント以外にも、散歩やペットの散歩で日常的に利用されている実態がうかがえます。

【課題】

指定管理者の誘客イベントでの来場者や、野外イベントでの来場者を、一過性の集客で終わらせず、博物館本来の展示や活動（「お茶」や「地域」）に結び付ける工夫が必要です。

(9) 文化財の保護活用の充実

【成果・現状】

西洋館については、撮影貸出業務や、一般公開業務により、収益を上げながら保存と活用を図っています。旧黒須銀行については令和6（2024）年度から復元修理工事に着工しています。文化財の新規指定や登録等を計画的に行い、市内の文化財を保護しています。

【アンケートの分析】

文化財情報については、「満足」と「不足・見たことがない」とが半々でした。西洋館・旧黒須銀行の保存活用については、「保存は出来ているが活用は今一つ」が約4割でした。

【課題】

西洋館・旧黒須銀行については、保存とともに活用に向けた取組が課題です。また、市内に点在する様々な文化財を対象とし、それぞれの情報を魅力的に発信していく工夫も必要です。

(10) 施設の維持管理の実施

【成果・現状】

指定管理者により、緊急度の高い軽微な修繕について、計画的に修繕を実施しています。また、館敷地内の案内板設置等、利用者の利便性向上のための改修に努めました。

【アンケートの分析】

施設の維持管理については「良好」が7割近くでしたが、近隣自治体の博物館に比べ施設規模が大きいことから、「維持費が高いため閉館したほうが良い」、「複合施設にするなど規模を圧縮した方が良い」等の意見も見られました。

【課題】

築30年以上を経過し、指定管理者では対応できない高額な修繕が発生していることから、市の公共施設マネジメント事業計画と調整しながら、博物館の機能を維持するための修繕を行っていく必要があります。

(11) 博物館サービス利用者の拡大

【成果・現状】

「A L I Tむかしの道具箱」等WEB展示の展示ガイドアプリを開発し、来館しな

い方への博物館資料の利用促進を図りました。

【アンケートの分析】

展示ガイドアプリについて、「利用」した人は0.4割、「知っているが利用したことはない」人と合わせても2割程度と、認知度は高くありませんでした。オンライン講座については、「受講してみたい」、「興味がない」が約半々でした。

【課題】

デジタル技術の活用によって来館しなくても博物館資料を利用（閲覧）できるサービスの提供を充実させることが課題です。

(12) 職員体制の充実

【成果・現状】

館長・副館長職の統合、茶文化専門員の退職、博学連携を担ってきた指導主事の配置換え等によって、学芸員の業務分担の負担が大幅に増大しています。

【課題】

開館以来蓄積してきた資料の情報や、調査研究で得られた知識や技術を、将来に引き継いでいくための専門的人材（学芸員）の確保と育成が、大きな課題となっています。

3 今後の方向性

(1) 「お茶」をテーマとした取組の充実

入間市博物館は、狭山茶の主産地にある博物館として、開館以来「お茶の博物館」としてお茶に関する事業を展開しており、狭山茶の歴史や茶文化の普及、さらには狭山茶業の振興につながる事業に取り組んできました。このような実績により、令和5年には文化庁の「食文化ミュージアム」に認定されています。

また、令和4（2022）年10月1日に施行された市の「おいしい狭山茶大好き条例」では、市の役割として、狭山茶について調査研究し、その歴史、文化及び魅力を広く伝えていくこと、また、製茶技術の継承を支援し、茶業者と協力して茶文化振興及び狭山茶の消費促進や販路拡大を図ることが明記されています（第5条）。入間市博物館は、この役割の中核を担う施設として、さらなる取組が期待されています。

これからも、市の関係各課や入間市茶業協会をはじめ、大学や研究機関、茶文化団体等の関係団体・関係機関と連携しながら、さらに「お茶」をテーマとした取組を充実させていくことで、市の歴史・文化の普及、産業の発展につなげていきます。

(2) 博物館に求められる役割への対応

近年、博物館に求められる社会的役割は、単なる資料の収集・保管・展示にとどまらず、地域課題の解決やコミュニティの形成を担う『知の拠点』へと大きく変化しています。

指定管理者との連携や市内の関係部署との協力、学校や企業、市民団体等多様な利

ユーザーとのつながりにより、博物館が地域の多様な主体を結びつける『ハブ』として機能することで、人口減少や高齢化といった地域課題への対応とともに、市民の主体的な連携・協働を促進し、まちづくりに寄与する取組を進めていきます。

(3) 限られた予算・人員の中での効果的な運営

博物館を取り巻く社会環境の変化に対応しながら、限られた予算と人員の中で、最大の効果を生み出す運営が求められています。

このため時期に応じて優先する事業を選択することで、そこに予算と人員を集中させ、質の高い事業が実現できるように取組んでいきます。

また、今後も博物館サービスを継続的に提供していけるように、A Iをはじめとしたデジタル技術を活用していきます。

併せて、適切な利用者の負担についても検討し、段階的に使用料等の見直しを行うなど、博物館の運営に必要な予算の確保も図っていきます。

第3章 計画の基本となる考え方

1 基本理念

市民の「心のよりどころ」となる博物館

入間市には、豊かな自然と誇るべき数々の文化遺産、狭山茶の主産地として広大な茶畑が広がっています。

入間市博物館は、市民がこのような自分たちの住むまちの自然・歴史・民俗・産業・美術工芸等を理解し、入間市への愛着と誇りを深めることにより、市民の「心のよりどころ」となることを目的に建てられています。

この目的を引き続き基本理念とし、市が目指す心豊かでいられる、「未来の原風景」の創造と伝承を体現する施設として、また市内外からの利用者の交流や生涯学習の実践の場、市の魅力を発信する施設となることを目指していきます。

2 計画全体にかかる視点

基本理念の実現に向け、計画の策定及び施策の展開を図る上で基本とする視点です。

○「お茶」を柱とした「心のよりどころ」をつくる

入間市は、狭山茶の「誕生の地」であり、最大の「主産地」です。

狭山茶は、入間市のみならず、近隣も含む広域的な地域の自然環境と先人たちの努力の上に成り立つ、埼玉県的重要な特産物であるとともに、その味と香り、茶のある暮らし、茶畑の広がる風景は、市民・県民の誇りとなっています。

狭山茶「誕生の地」を間近に望む入間市博物館では、狭山茶を始めとした幅広い茶に関する調査研究を行い、研究成果を生かした展示や講座を通して、子どもから大人まで狭山茶や茶文化について学ぶ機会を提供していきます。そして、狭山茶の魅力を広く内外に発信することで、狭山茶ブランドのアイデンティティ確立と、茶業と茶文化の振興に寄与します。

○「地域」を柱とした「心のよりどころ」をつくる

入間市は、市域の多くが水はけの良い高台の「台地」で占められます。

水を得ることが難しいこの土地で、人々はこの土地に適した暮らし方で、地域の環境と景観を自ら作り変えてきました。自然と人との関わり合いの中で、入間市の景観や産業・文化が形成され、変化を続けながら受け継がれてきました。

入間市博物館では、「台地の上にくらす人々」の視点を中心に、入間市の自然・歴史・民俗・産業・文化に関する資料の収集保存を行い、収集した資料を生かした展示や講座を通して、子どもから大人まで郷土について学ぶ機会を提供します。そして、郷土を学び知ること、入間市民としてのアイデンティティ確立と、地域の自然や歴史の保存と継承に寄与します。

第4章 施策の体系

1 施策の体系

本計画では、基本理念である『市民の「心のよりどころ」となる博物館』の実現に向けて、第3章で示した計画全体にかかる2つの視点『「お茶」を柱とした「心のよりどころ」をつくる』『「地域」を柱とした「心のよりどころ」をつくる』を踏まえ、3つの基本方針からなる各施策・取組を進めていきます。

【施策の体系表】

基本方針	重点施策	取組項目
「お茶」と「地域」をメインテーマとした運営	資料の収集保存・調査研究の継続	計画的な資料の収集と整理の継続
		文書館的機能の充実
	展示の充実	常設展示のリニューアル
		特別展・企画展等の開催
	地域資源の保存と活用	地域資源の保存
		地域資源の活用
学びを提供し、学びを生かす運営	調査研究成果の公開・普及	刊行物(図録・紀要等)の発行
		お茶大学・出前講座の充実
	学校との連携の充実	茶文化に親しむ体験学習の取組
		オンライン等を活用した地域学習の充実
	生涯学習の充実	利用者との協働による事業の実施
		利用者の学習成果発表の場の提供
文化観光の拠点、情報発信の拠点としての運営	文化観光拠点施設としての役割強化	狭山茶を生かした観光と食文化ミュージアムとしての活動
		文化財を生かした取組
	情報発信の充実	デジタル・アーカイブ化の推進
		ICTを活用した広報の充実
	多様な利用者へのアプローチ	多世代向け事業の実施
		多様なニーズへの対応

基本方針１ 「お茶」と「地域」をメインテーマとした運営

狭山茶の主産地の博物館として、「お茶」をメインテーマとしながら、地域の総合博物館として、質の高い有形無形の資料と情報を集積するとともに、様々な機会・方法で活用することで、市民に還元できるよう取り組みます。

重点施策(1)－① 資料の収集保存・調査研究の継続

資料の収集保存・調査研究は、博物館の使命に基づき行われるもので、展示や教育普及等あらゆる博物館事業の基礎となります。市民の理解と協力を得ながら、対象と範囲を定め継続的・計画的に実施していきます。

取組項目１ 計画的な資料の収集と整理の継続

- ・「お茶」と「地域」に関する自然・歴史・民俗・産業・美術工芸等を中心に、資料の収集保存、調査研究を継続して行います。
- ・収集した資料の有効活用を図るため、また収蔵庫を有効に活用するため、収蔵資料の整理体制を整備し、計画的に進めます。

取組項目２ 文書館的機能の充実

- ・近年収集件数が増加している地域の歴史資料である古文書や行政文書に対応するため、文書館的機能の充実を図っていきます。

重点施策(1)－② 展示の充実

展示は、資料の収集保存・調査研究と一体として行わなければなりません。このため常設展示は、「お茶」と「地域」を主なテーマとした展示構成とします。特別展・企画展等は、新しい収集資料や研究成果の発表の場として展示を行っていきます。

取組項目１ 常設展示のリニューアル

- ・最新の研究成果の展示と収蔵資料の有効活用を図るために、博物館協議会の答申（平成３１年３月）に基づいて設計された改修計画の実現に向けて取り組んでいきます。

取組項目２ 特別展・企画展等の開催

- ・新しい収集資料や研究成果を発表する場として特別展・企画展等を開催するとともに、エントランス展示をはじめ館内各所を使用して、収蔵資料の定期的な入替展示を行います。

重点施策(1)－③ 地域資源の保存と活用

文化財の価値を掘り起こして適切な保存管理を行うとともに、指定・未指定を問わず地域の多様な資源を学びや体験の場において積極的に活用します。

保存と活用を一体的に推進することで、郷土の魅力を再発見する機会を創出し、市民

共有の財産として次世代へ確実に継承します。

取組項目1 地域資源の保存

- ・地域資源の価値を掘り起こし広く発信することで、新たな文化財指定につなげます。
- また、適切な保存管理を行うことで、かけがえのない歴史遺産として次世代へ継承します。

取組項目2 地域資源の活用

- ・地域に息づく多様な資源を、文化財めぐりやものづくり体験の場として積極的に活用します。
- ・文化財めぐり等現地を訪れる事業を通じて地域の魅力を学ぶ機会を創出し、郷土への理解と愛着を深める事業を展開します。

基本方針2 学びを提供し、学びを生かす運営

市民の主体的な学びの場を提供するとともに、その学びを博物館の事業に生かせる場をつくることで、相互の学びにつながる運営を行っていきます。

重点施策(2)－① 調査研究成果の公開・普及

展示のほか、刊行物や講座によって調査研究成果を公開し、利用者が様々な方法でその成果を知り、活用する機会を提供します。

取組項目1 刊行物（図録・紀要等）の発行

- ・外部の博物館・研究教育機関と研究成果を相互共有し、学術研究の進展に期するため、刊行物を交換し合います。また、市民の生涯学習等に寄与するため、市内近隣の図書館等へ配布し、一般へ有償頒布も行います。

取組項目2 お茶大学・出前講座の充実

- ・博物館が行った調査研究成果を市民へ分かりやすく公開発表していきます。また、専門の研究者や茶業者を外部講師に招くことで、研究成果を相互共有し、学術研究の深化を図ります。

重点施策(2)－② 学校との連携の充実

子どもたちが、博物館が所有する資料・知識・施設を通して「お茶」と「地域」を学ぶ機会を提供します。なかでも、入間市の教育行政重点施策である「狭山茶にふれあう教育」の充実を図るため、博物館が持つ資料や専門性を学校教育へ効果的に還元します。

取組項目1 茶文化に親しむ体験学習の取組

- ・「狭山茶にふれあう教育」の一環として、茶室（青丘庵）を活用した茶席体験や、博

博物館の展示や資料を活用した狭山茶の歴史や茶文化に関する博物館授業を実施します。

取組項目2 オンライン等を活用した地域学習の充実

- ・オンラインの特性を生かし、教室でタブレット等を活用し、教科書の単元に則した内容の博物館授業を実施します。
- ・展示室における児童・生徒のタブレットを利用した調べ学習に対応できるように、デジタル教材の充実に取り組みます。

重点施策(2)－③ 生涯学習の充実

利用者が博物館の資料や人材を生涯学習に利用し、その成果を博物館の事業や講座で利用者へ還元するという、学習成果を循環させる仕組みを整えます。

取組項目1 利用者との協働による事業の実施

- ・利用者と学芸員が共同で調査研究を行う取組を進めます。また、ボランティア会会員と協働の事業を実施していきます。

取組項目2 利用者の学習成果発表の場の提供

- ・利用者と学芸員が共同で行った調査研究の成果を『紀要』や「講座」等で発表できるようにします。ボランティア会員が講師となって講座を行うことで、日頃の活動成果を生かします。

基本方針3 文化観光の拠点、情報発信の拠点としての運営

博物館が有する資料や知識により、観光や産業・文化活動につながる地域の魅力を掘り起こし、情報発信を行うことで、地域の活性化を目指した運営を行います。

重点施策(3)－① 文化観光拠点施設としての役割強化

市の特産物である狭山茶や、市内に点在する文化財を、学術的・文化的側面からその価値を市内外に発信し、観光資源としての魅力を高めるとともに、狭山茶業の振興と地域の活性化に寄与します。

取組項目1 狭山茶を生かした観光と食文化ミュージアムとしての活動

- ・狭山茶「誕生の地」であり、「主産地」である立地を生かし、狭山茶ガストロノミーツーリズムの拠点となります。また、「お茶体験」や「手もみ茶体験」等、狭山茶や日本・世界各地の茶に親しむ機会を提供します。

※ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズム。

取組項目2 文化財を生かした取組

- ・旧石川組製糸西洋館や旧黒須銀行、地域に点在する文化財と博物館が密接に連携し、相互に魅力を高め合う事業展開や周遊ルートの構築に取り組みます。
- ・市内の文化財をつなぐハブとしての博物館の役割を強化し、歴史的遺産を生かした観光振興により、地域全体の活性化と賑わいの創出を図ります。

重点施策(3)－② 情報発信の充実

博物館の持つ多くの情報が、より多くの市民の学びの一助になるよう、利活用の環境を整えるとともに、情報の継続的な更新や精度を向上していきます。

取組項目1 デジタル・アーカイブ化の推進

- ・博物館資源の保存強化と利活用のさらなる拡大を実現するため、資料情報の内容充実を進めるとともに、デジタル・アーカイブ化を進めます。また、だれもが気軽にアクセスできる環境を整備していきます。

取組項目2 ICTを活用した広報の充実

- ・より多くの市民に博物館の魅力を伝えられるよう、博物館の持つ情報発信ツールを効果的に運用し、内容や形式を工夫しながら発信を行い、市民への関心を高めていきます。

重点施策(3)－③ 多様な利用者へのアプローチ

多様な市民ニーズを把握し、それに対応した特色ある事業を実施するとともに、館内外の各種施設や表示手法等において、さまざまな属性の市民が利用しやすい環境を整備していきます。

取組項目1 多世代向け事業の実施

- ・通常の博物館事業ではターゲットとなりにくい世代に向けた誘客イベントを実施し、博物館に足を運ぶきっかけを提供します。
- ・誘客イベントでの来場者を一過性の集客で終わらせず、博物館本来の展示や活動（「お茶」や「地域」）に結び付け、生涯学習や文化活動のすそ野を広げます。

取組項目2 多様なニーズへの対応

- ・未就学児、高齢者、障害者、外国人等、多様な利用者のアクセシビリティ向上のため、誰もが安心して利用できる環境を整備するとともに、解説や館内表示の多言語対応等に取り組みます。
- ・レストランやミュージアムショップと連携し、「お茶の博物館」ならではの特色あるメニューや商品により、食事やショッピングを目的とした来館者を呼び込みます。

2 優先的に取り組む施策

計画期間（５年間）のなかで、限られた予算と人員を有効に活用するため、重点施策に優先順位を設け、これに基づくメリハリのある予算と人員の配分を行います。

- (1) 企画展示室の整備と新しい資料や成果の展示公開
 - ・「常設展示のリニューアル」（重点施策(1)－②「展示の充実」の「取組項目１」）として、常設展示室内に企画展示室を整備する改修事業に優先的に取り組みます。整備後は、「特別展・企画展等の開催」（重点施策(1)－②の「取組項目２」）として、新しい収集資料や研究成果を重点的に展示公開していきます。
- (2) 旧黒須銀行の活用
 - ・「地域資源の活用」（重点施策(1)－③「地域資源の保存と活用」の「取組項目２」）および「文化財を生かした取組」（重点施策(3)－①「文化観光拠点施設としての役割強化」の「取組項目２」）として、令和８年度に修繕工事が完了した旧黒須銀行の活用を優先的に取り組みます。
- (3) 児童・生徒の学習に寄与する教材開発
 - ・「学校との連携の充実」（重点施策(2)－②）として、児童・生徒の学習機会の充実に寄与するソフト（教材）の開発に優先的に取り組みます。そのために、入間市博物館・学校連携事業研究委員会（略称「博学連携委員会」）で協議を進めます。
- (4) 「お茶の博物館」としての魅力と認知度の向上
 - ・「狭山茶を生かした観光と食文化ミュージアムとしての活動」（重点施策(3)－①「文化観光拠点施設としての役割強化」の「取組項目１」）として、「お茶の博物館」としての魅力と認知度の向上に優先的に取り組みます。そのために、関係団体や関係機関と連携・協働し、「狭山茶」を核とした文化観光事業を実施していきます。

第5章 計画の推進に向けて

1 市の取組

(1) 運営体制

① 博物館を担う人材の育成

- ・博物館運営において学芸員はなくてはならない存在です。入間市博物館のテーマである「お茶」と「地域」に関する深い知識を有する人材を確保し、今後も市民や市政のシンクタンクとしての役割を果たし続けるため、学芸員の体制整備を図っていきます。

② 指定管理者との協働

- ・入間市博物館は、市職員が学芸・文化財事業を、指定管理者（民間事業者）職員が窓口業務や施設の維持管理、広報誘客業務を分担して運営を行っています。博物館の資料・情報・施設、学芸員の専門的知見等の入間市博物館が有する素材を、より有効かつ魅力的に事業運営に活用できるよう、指定管理者の施設運営や事業の企画・実施等のノウハウを生かした事業展開を図り、市民サービスや利用者満足度の向上につなげていきます。

(2) 施設の機能維持

① 適切な維持管理

- ・入間市博物館には、博物館本館以外にもレストランや茶室、広い館庭があります。日常的な清掃や除草、掲示物の更新等、来館者が施設を快適に利用できるように適切な維持管理を行っています。

② 計画的な設備等の更新

- ・入間市博物館は開館後30数年を経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいます。来館者の安全安心な利用、博物館資料の適切な保管のために、優先順位をつけた設備の更新・修繕を行っています。
- ・市の「公共施設マネジメント事業計画」に基づき、空調設備の更新や屋上防水工事等の大規模改修を計画的に実施するとともに、それまでの間も必要な修繕や適切な維持管理を行い、施設の長寿命化と機能維持を図ります。

(3) 財源の確保

① 補助金・助成金・広告料等の活用

- ・常設展示室リニューアルをはじめ多くの経費が必要となる事業について、国の補助金や民間企業の助成金等の情報を常に収集することで、財源に活用できるように取り組んでいます。
- ・印刷物等への広告料収入の獲得や、企業とのタイアップによる事業実施、施設等へのネーミングライツの導入による命名権収入の確保等について検討します。

② 寄附金等の取組

- ・より多くの方から共感が得られるような魅力的な事業を計画立案することで、入間市博物館の事業を応援してもらえるよう努め、クラウドファンディングや寄附

金の獲得につながります。

2 利用者・関係団体との協働・連携

(1) 利用者との協働

- ・博物館を拠点に活動する市内外の利用者（博物館ボランティア会員・お茶大学研究生等）と、学芸員との協働を通して、利用者の多様な知見や専門知識を博物館事業に生かしていきます。さらに協働を通じた学習成果の循環により、市民の生涯学習の充実と郷土や狭山茶への愛着につながります。

(2) 関係団体等との連携

- ・「お茶」に関しては、栽培・製茶については茶業研究所等、歴史については大学や博物館・学会等、産業に関しては茶業協会等の業界団体、文化に関しては茶道連盟や日本茶インストラクター協会等、多岐にわたる分野ごとに関係する団体と連携し、狭山茶業の振興と、学術・教育の推進、茶文化の普及につながります。
- ・「地域」に関しては、文化財や資料の所有者・管理者、学校・大学等の教育研究機関、工業会等の地域企業や観光協会等との連携を通じて、地域資源の保存と活用、学校教育の支援、学術研究の推進、産業・文化観光の振興等、市民の学びの充実と地域の活性化につながります。

3 計画の進行管理・評価

(1) 進行管理の方法

本計画の実効性を高め、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、次のとおり進行管理を行います。

- ・単年度ごとに具体的な事業計画（アクションプラン）を策定し、各施策・事業に対して指標を設定することで、達成に向けたプロセスを明確にします。

指標：教育委員会の事務に関する点検評価指標

- ・PDCAサイクル（計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action））を事業運営の基本に、次年度の計画立案に実績と課題を途切れなく連動させることで、運営の質的向上を図ります。

(2) 評価の考え方

本計画に基づく施策の達成度や妥当性を測るため、年度ごとに評価を実施します。評価については、市の教育施策との整合性を図るため、博物館単独で新たな評価体系は設定せず、「入間市の教育」における年度ごとの点検・評価（教育委員会の事務に関する点検評価報告）の指標により行います。

- ・設定指標の評価に当たっては、指定管理者の事業報告や自己評価等も踏まえ、所管課として各事業の達成度や次年度に向けた課題を整理し、評価を行います。
- ・「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」により、各年度の事業の状況について、博物館協議会等の外部による点検及び評価も行います。

(3) 評価の反映

各年度の評価については、その結果を公表するとともに、次年度の事業計画（アクションプラン）の改善につなげます。また、蓄積された毎年度の評価結果は、本計画の総合的な振り返りや、次期基本計画を策定する際の基礎資料として活用していきます。



入間市博物館の運営についてのアンケート

【令和7年8月23日（土）～9月23日（火）まで】

入間市博物館アリット（以下、博物館）では、開館以来「市民の心のよりどころ」となる施設を目指して運営を行っています。

この度、第3期入間市博物館基本計画（計画期間：令和9年度～13年度）の策定に当り、多くの皆さまのご意見をもとに、より良い運営につながる計画にしていきたいと考え、アンケートを実施させていただくことになりました。

つきましては、アンケートにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、回答いただいた内容については、上記の目的以外に使用することはありません。また、回答に個別に返答することはありません。あらかじめご了承ください。

【回答にあたって】

このアンケートの回答方法は、博物館への提出による回答と web による回答があります。どちらかの方法でのみ回答してください。

（1）提出で回答される方⇒このままこの用紙に記入し、カウンターの「アンケート回収箱」に入れてください。

（2）Web で回答される方⇒右記 QR コードを読み取り、その先の Web サイトよりご回答ください。

<https://logoform.jp/form/7Bob/1184685>

※恐縮ですが、Web 回答の際に生じる通信費につきましては、回答者様のご負担でお願いします。



※アンケート結果は、後日入間市博物館のホームページ上にて公表する予定です。

※この調査票の内容についてご不明の点がございましたら、下記へお問い合わせください。

入間市博物館
電話：04-2934-7711

はじめにあなたのことについていくつかお尋ねします。

問1 年齢についてお尋ねします。

- | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 9歳以下 | ☐ 10歳代 | ☐ 20歳代 |
| ☐ 30歳代 | ☐ 40歳代 | ☐ 50歳代 |
| ☐ 60歳代 | ☐ 70歳代 | ☐ 80歳代以上 |

問2 お住まいについてお尋ねします。

(「入間市」の場合は、地区名にも□をつけてください)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 入間市 | (☐ 豊岡地区 ☐ 東金子地区 ☐ 金子地区 ☐ 宮寺・二本木地区 ☐ 藤沢地区 ☐ 西武地区) |
| ☐ 埼玉県内(入間市を除く) | ☐ 東京都 ☐ その他(____道府県) |

問3 博物館への来館回数をお尋ねします。

- | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 1回 | ☐ 2～4回 | ☐ 5～10回 |
| ☐ 11回以上 | ☐ 行ったことがない | |

問4 博物館への来館手段をお尋ねします。乗せてもらった場合はその乗り物を。

- | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 徒歩 | ☐ 自転車 | ☐ 自家用車・オートバイ |
| ☐ 電車・バス | ☐ 行ったことがない | ☐ その他 |

ここからは、博物館が取り組んでいる事業についてお尋ねします。

問5 博物館のバックヤード(収蔵庫・研究室)の見学をしてみたいですか。

- ☐してみたい ☐特に興味はない

問6 学芸員の調査研究成果や展示内容をまとめた、『紀要』や『図録』などの刊行物(書籍)をご存じですか。

- ☐読んだことがある ☐知っているが読んだことはない
☐なんとなく聞いたことがある ☐知らない

問7 博物館の常設展示でどのコーナーが良かったですか(見てみたいですか)。【複数回答可】

- ☐入間の自然 ☐入間の歴史 ☐世界の茶・日本の茶 ☐狭山茶 ☐こども科学室
☐行ったことがない

問8 特別展や企画展で取り上げてもらいたい(見たい)展示はありますか。【複数回答可】

- ☐自然・地理 ☐歴史 ☐お茶・狭山茶 ☐産業・科学 ☐工芸・絵画・写真 ☐とくにない
☐その他 ()

問9 博物館セミナー「アリットお茶大学」をご存じですか。

- ☐ 参加した(申し込んだ) ☐ 参加した(申し込んだ)ことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問10 博物館学芸員の出前講座(出前授業)をご存じですか。

- ☐ 受講したことがある ☐ 受講したことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問11 博学連携事業(小中学校の博物館授業、茶席体験、オンライン授業)をご存じですか。

- ☐ 自分(又は子ども)が授業を受けたことがある ☐ 知っているが受けたことはない
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問12 博物館のホームページやSNS・YouTubeをご存じですか。

- ☐ 見たことがある ☐ 見たことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問13 博物館のイベント情報はどのような方法で探しますか。【複数回答可】

- ☐ 広報いるま ☐ 市HP・SNS ☐ 博物館HP・SNS ☐ ニュースアリット
☐ ポスター・チラシ ☐ 駅広告 ☐ 「いるまミュージアムパートナーズ」SNS
☐ 家族・友人・知人から ☐ その他 ()

問14 「博物館ボランティア会」の活動をご存じですか。

- ☐ 参加している ☐ 参加したことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問15 様々な書籍や資料を読むことができる「資料閲覧室」をご存じですか。

- ☐ 利用したことがある ☐ 利用したことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問16 市民ギャラリーや体験学習室、講座室など貸出施設をご存じですか。

- ☐ 利用したことがある ☐ 利用したことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問17 本格的な茶会を催すことができる茶室(青丘庵)をご存じですか。

- ☐ 利用したことがある ☐ 利用したことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない



問18 博物館のレストラン(茶処一煎)やミュージアムショップをご存じですか。

- ☐ 利用したことがある ☐ 利用したことはないが興味はある
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問19 館庭でのイベント(鉄道ひろば、さる回し公演など)をご存じですか。

- ☐ 参加したことがある ☐ 知っているが参加したことはない
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問20 文化財の情報(展示、パンフレット、ウェブサイトなど)についてどう思いますか。

- ☐ 非常に満足 ☐ おおむね満足(必要な情報は手に入っている) ☐ 足りないと感じる
☐ 見たことがない

問21 旧石川組製系西洋館と旧黒須銀行の保存活用についてどう思いますか。

- ☐ よく保存・活用できている
☐ 保存はよくできているが、活用はいまひとつと感じる
☐ 活用はよくできているが、保存はいまひとつと感じる
☐ できていない ☐ どのような施設か知らない

問22 博物館の施設管理についてどう感じますか。

- ☐ 良好に保たれていると感じる ☐ 多少劣化がみられるがおおむね良好だと感じる
☐ 劣化が目立つ箇所がある ☐ 劣化が多い ☐ わからない

問23 「食文化ミュージアムのお茶体験」や「茶会」などお茶に親しむ事業をご存じですか。

- ☐ 知っていて参加したことがある ☐ 知っているが参加したことはない
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問24 展示ガイドアプリをご存じですか。

- ☐ 使用したことがある ☐ 知っているが使用したことはない
☐ なんとなく聞いたことがある ☐ 知らない

問25 学芸員によるオンライン講座があったら受講してみたいと思いますか。

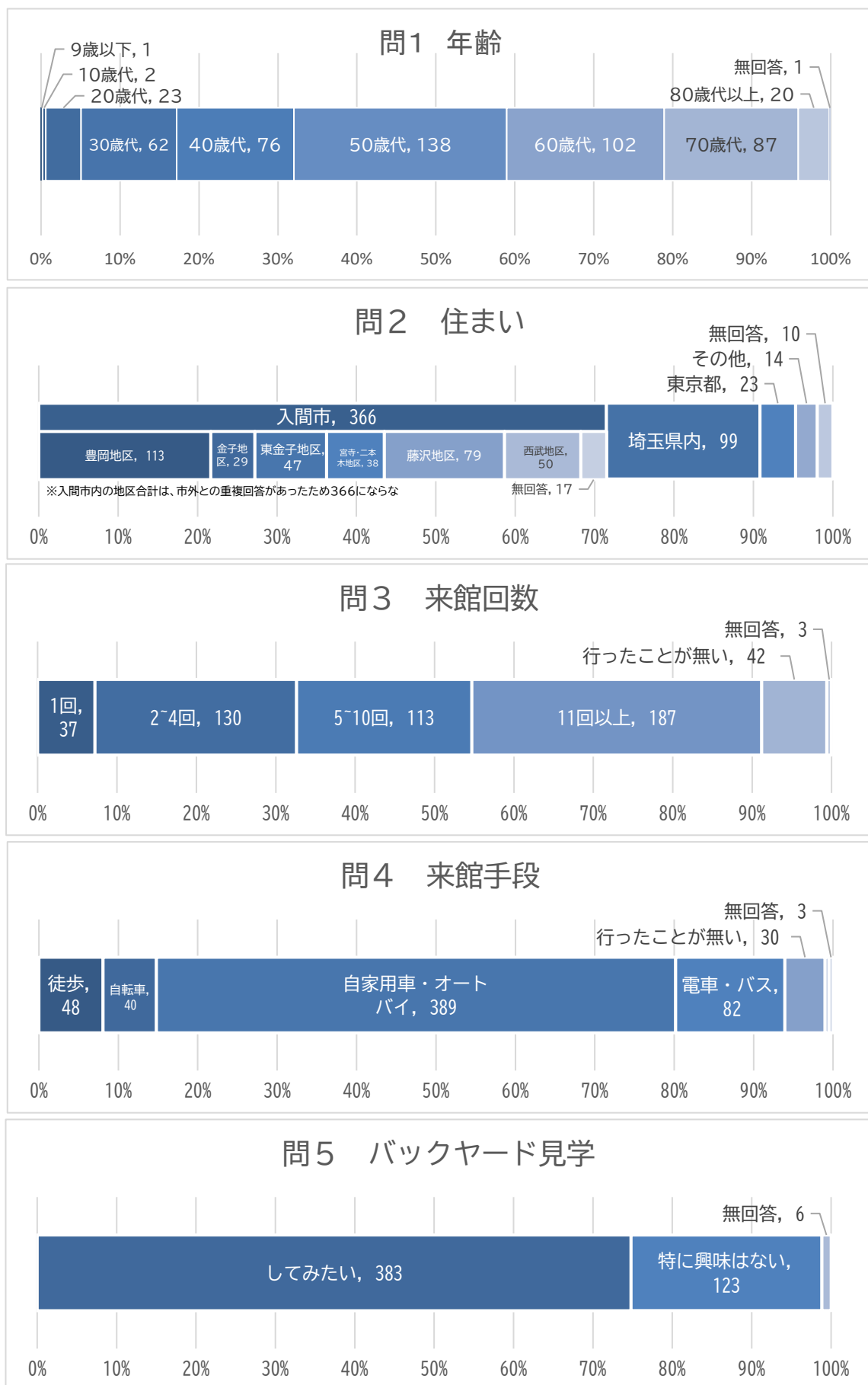
- ☐ 受講してみたい ☐ 特に興味はない

問26 最後に、博物館に関してご意見ご要望等がありましたらご記入ください。

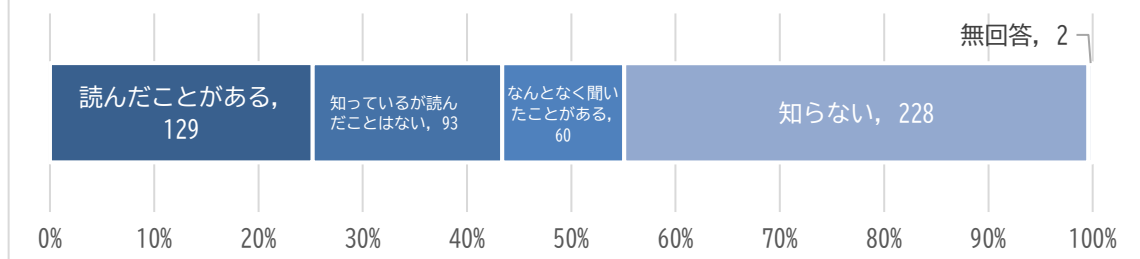
--

ご協力ありがとうございました。

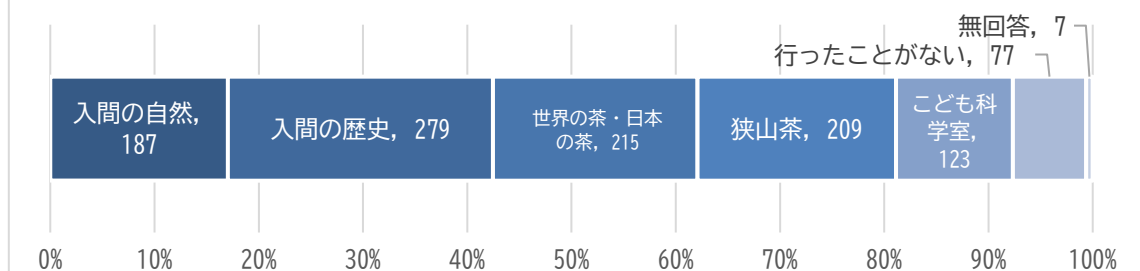
【資料2】 アンケート調査集計結果



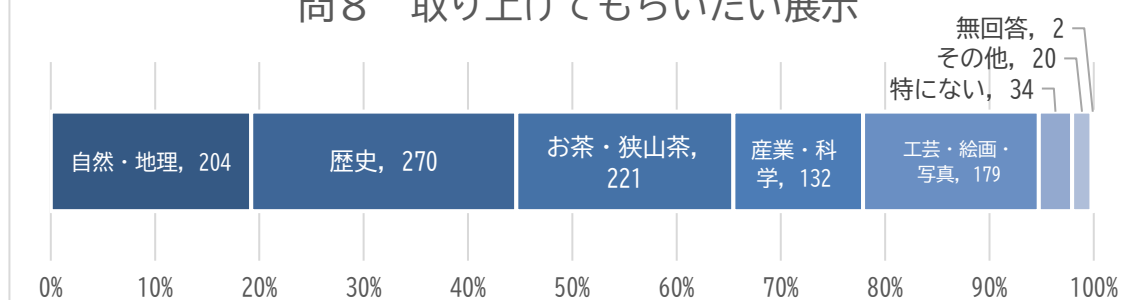
問6 刊行物（紀要・図録）



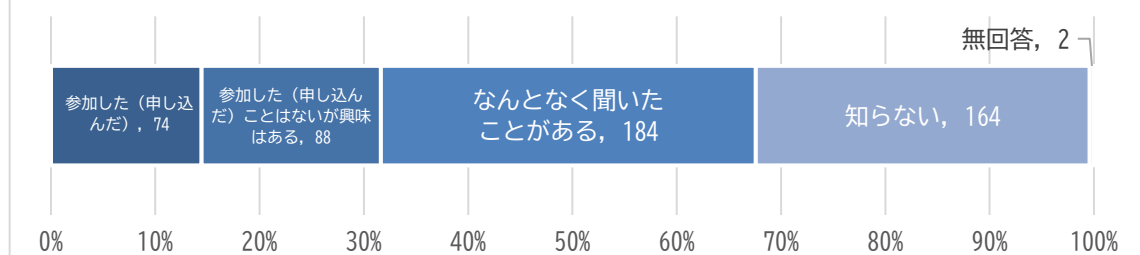
問7 常設展示で良かった所



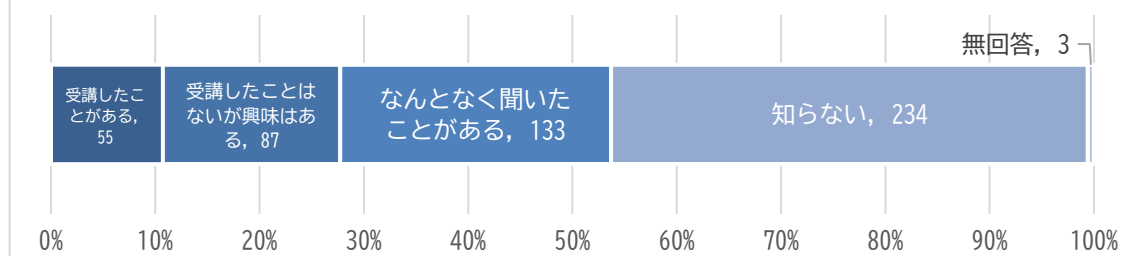
問8 取り上げてもらいたい展示



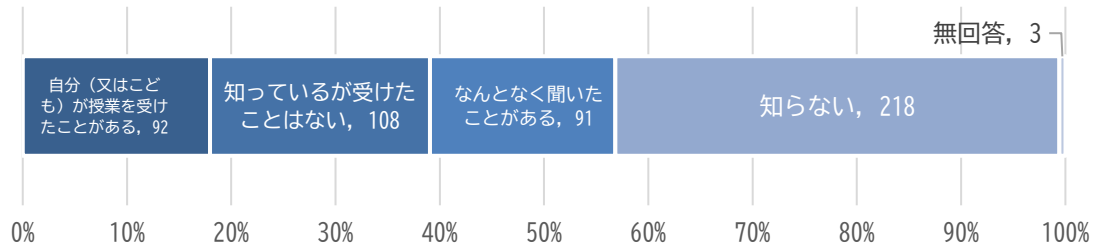
問9 ALITお茶大学について



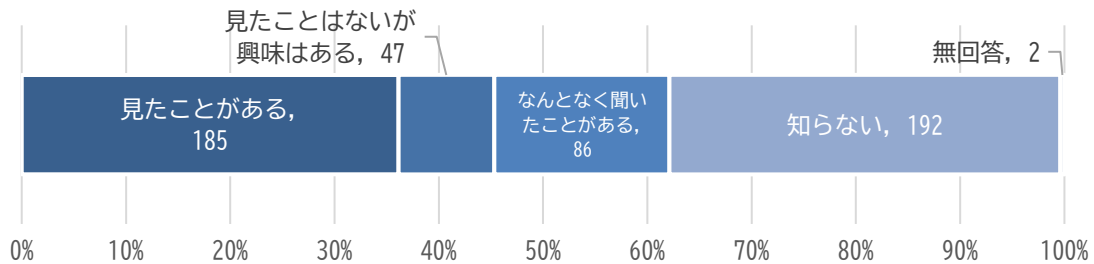
問10 出前講座について



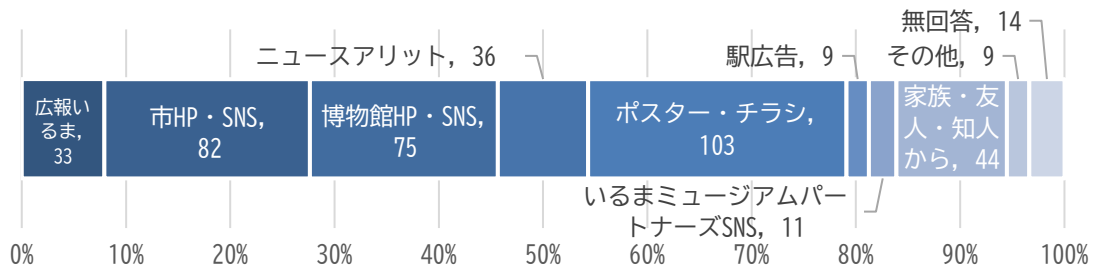
問11 博学連携事業について



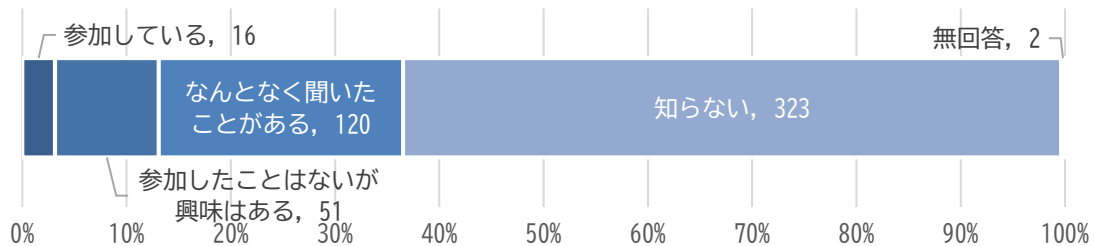
問12 博物館HP・SNS・YouTubeについて



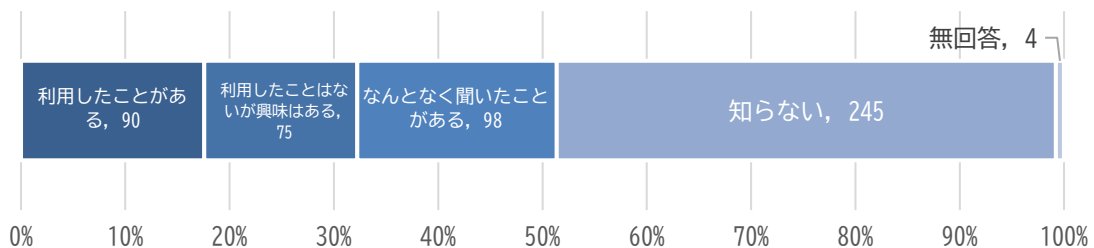
問13 博物館のイベント情報入手先

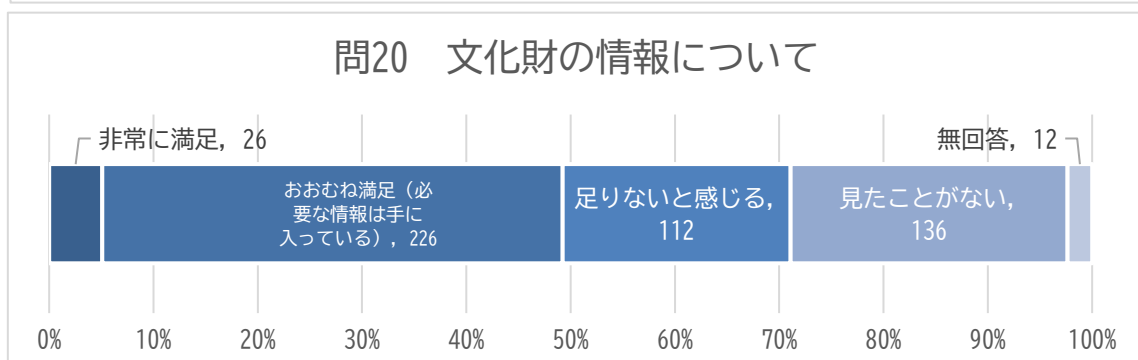
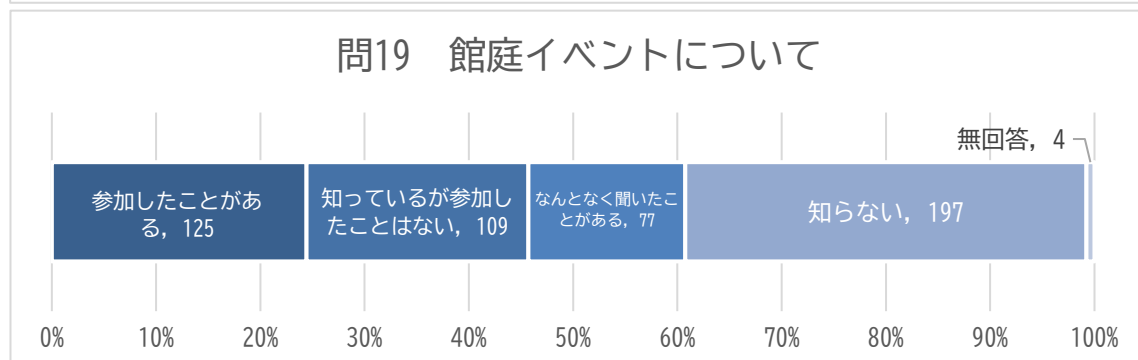
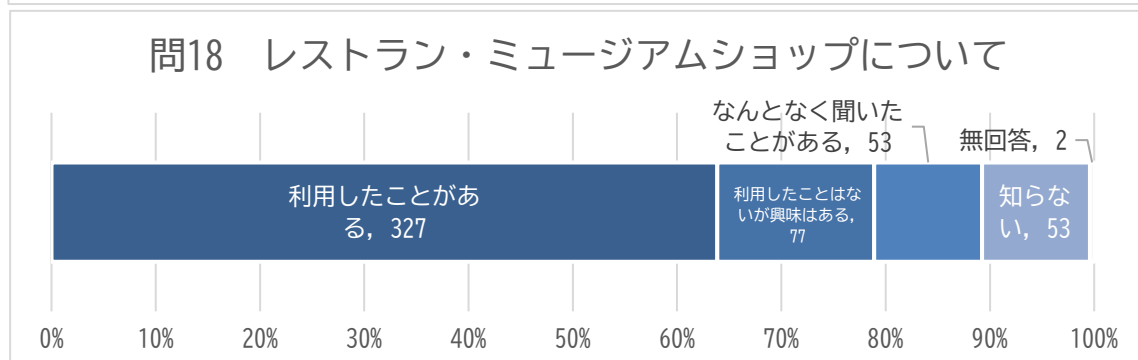
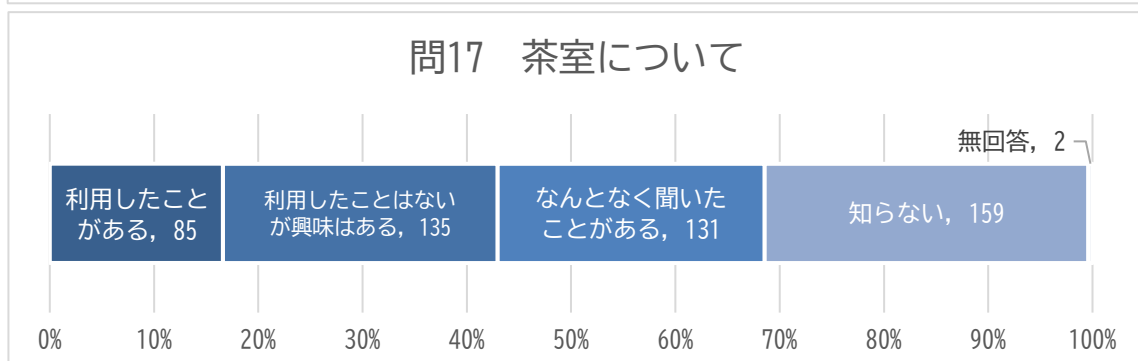
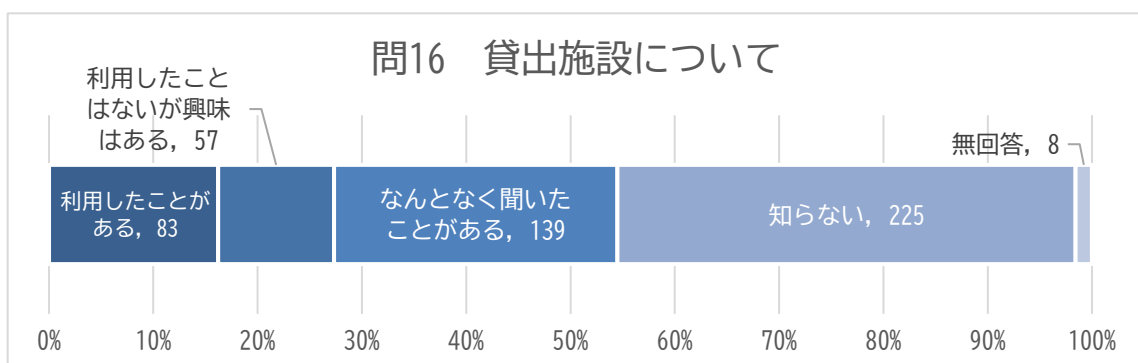


問14 博物館ボランティア会について

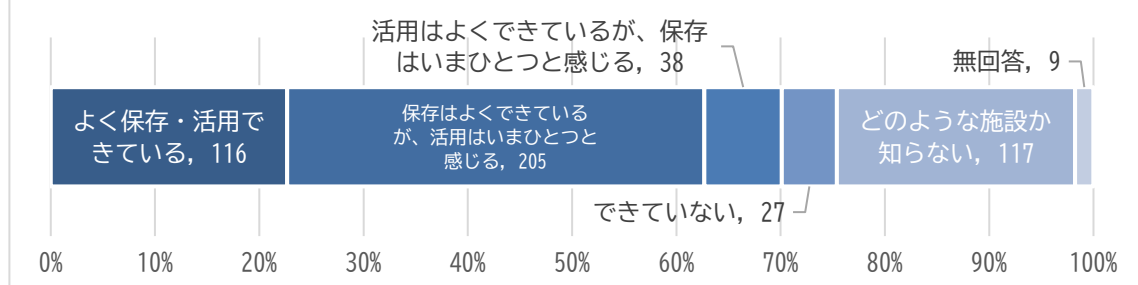


問15 資料閲覧室について

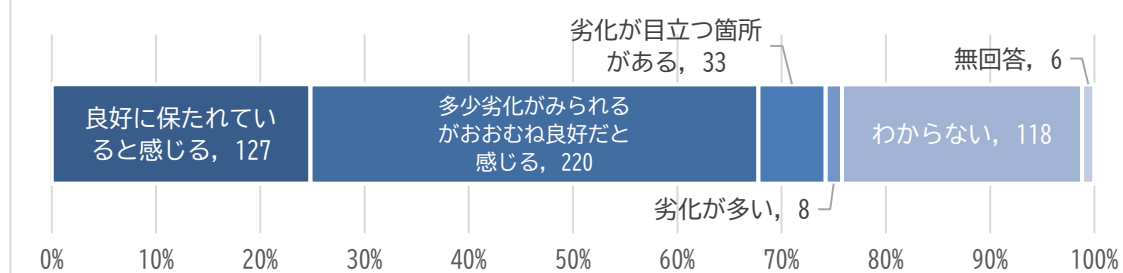




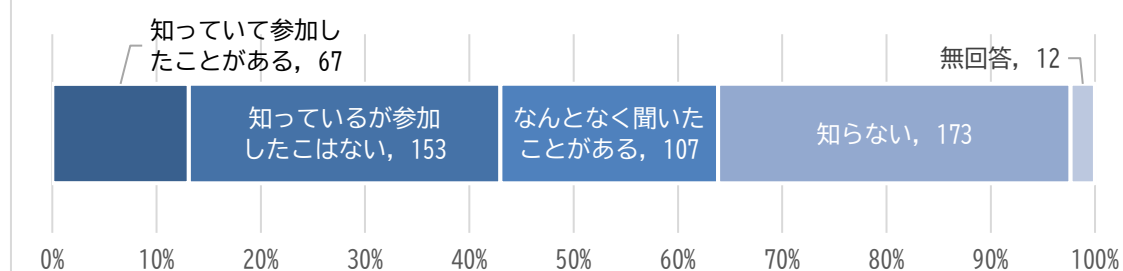
問21 西洋館・黒須銀行の保存活用について



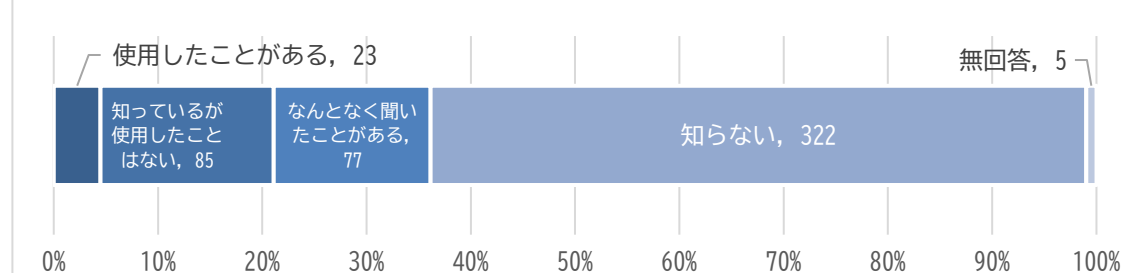
問22 施設管理について



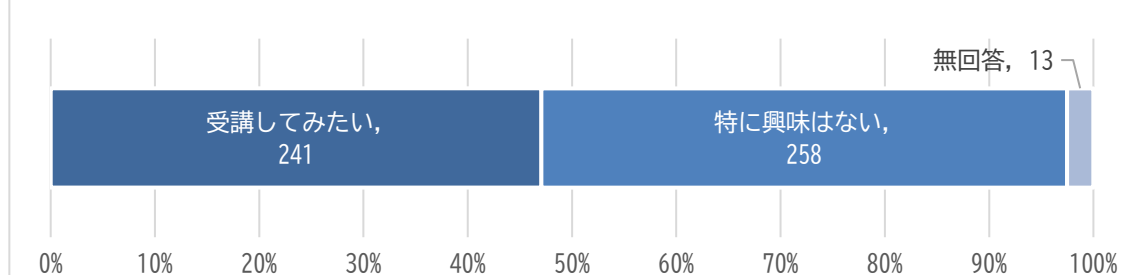
問23 お茶に親しむ事業について



問24 展示ガイドアプリについて



問25 オンライン講座について



第3期入間市博物館基本計画（素案）
（令和9（2027）年度～13（2031）年度）

発行日 令和9（2027）年●●月
発 行 入間市教育委員会
編 集 教育部 博物館
〒358-0015
入間市大字二本木100番地
電 話 04-2934-7711（代表）
E-Mail ir816000@city.iruma.lg.jp